

見える化通信

介護休業の常時介護判断基準見直しが実現 ～障がい児・者等も想定した要件を明示～



育児・介護休業法の改正にあわせ、電機連合が求めてきた「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」の見直しが行われました。新基準は、2025年4月1日より適用されています。

電機連合 政策部門

判断基準見直しの背景

育児・介護休業法の介護休業等制度は、対象家族が常時介護を要する状態であれば、家族の年齢にかかわらず取得することができます。制度対象の判断に参照されるのが、「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」（以下判断基準）です。しかし、主に高齢者介護を想定したこれまでの判断基準では、例えば子に障がいがある場合や医療的ケアを必要とする場合に対象なのか分かりにくいとの指摘がありました。そのため、育児・介護休業法改正にあわせて、判断基準の見直しが行われました。

電機連合の政策・制度の取り組み

電機連合は、秋季組織強化期間の取り組み等を通じていただいた組合員の声に基づき、厚生労働省や政党に対して、障がいのある家族をもつ等個別事情がある労働者に対する配慮のための法整備を求めてきました（見える化通信Vol.150参照）。あわせて、求めてきたのが、判断基準の見直しです。「子に障がいがあり、常時見守りが必要である。そのような場合も両立制度の対象としてほしい」「配偶者がうつ病で目を離せないが、両立制度が利用できない」といった組合員の声を受け、子に障がいがある場合なども想定した判断基準の見直しと、加齢による身体機能の低下のみならず、身体上・精神上的の障がいにより見守り・支援を必要と

する場合においても、介護休業等制度の対象となりうることの周知を求めてきました。

新判断基準のポイント

新判断基準では、その旨で、子に障がいがある場合や医療的ケアを必要とする場合も、要件を満たせば、介護休業等を利用できる旨が明示されています。

また、見直しにあたっては、具体的判断項目において子に障がいがある場合などに解釈が難しい文言はないか、介助の必要性や障がいの程度が読み込めない項目はないかという観点で検証が行われました。その結果、発達障がい等を含む精神障がい、知的障がい児・者を想定した追記が行われ（図表の項目⑧、⑩下線部分）、医療的ケアが必要な場合を想定した表現への変更も行われました（⑪下線部分）。

なお、労働者が会社に介護休業等制度の利用申請を行う際に、対象家族の要介護状態を証明する書類の提出を求められることがあります。証明書類については、「介護保険の要介護認定の結果通知書」に加え、「障害支援区分認定通知書」、「障害児通所給付費支給決定通知書」などが例示されています（厚生労働省「育児・介護休業等に関する規則の規定例」など）。もっとも、要介護者の状況等はさまざまに変化することがあるため、例示されている証明書に限定することなく、臨機応変に対応することが望まれます。

常時介護を必要とする状態に関する判断基準 見直しのポイント

両立制度とあわせて
新基準の周知を

2025年4月より改正育児・介護休業法が順次施行されます。介護との両立に関しては、介護休業等制度の周知と意向確認等が事業主に求められることとなりますが、その際には、新判断基準の内容もあわせて周知するなどして、必要とする労働者が利用できるための取り組みが重要です。

旧基準項目
① 座位保持（10分間一人で座っていることができる）
② 歩行（立ち止まらず、座り込まずに5m程度歩くことができる）
③ 移乗（ベッドと車いす、車いすと便座の間を移るなどの乗り移りの動作）
④ 水分・食事摂取
⑤ 排泄
⑥ 衣類の着脱
⑦ 意思の伝達
⑧ 外出すると戻れない
⑨ 物を壊したり衣類を破くことがある
⑩ 周囲の者が何らかの対応をとらなければならないほどの物忘れがある
⑪ 薬の内服
⑫ 日常の意思決定

新基準項目
① 座位保持（10分間一人で座っていることができる）
② 歩行（立ち止まらず、座り込まずに5m程度歩くことができる）
③ 移乗（ベッドと車いす、車いすと便座の間を移るなどの乗り移りの動作）
④ 水分・食事摂取
⑤ 排泄
⑥ 衣類の着脱
⑦ 意思の伝達
⑧ 外出すると戻れないことや、危険回避ができないことがある
⑨ 物を壊したり衣類を破くことがある
⑩ 周囲の者が何らかの対応をとらなければならないほどの物忘れなど日常生活に支障を来すほどの認知・行動上の課題がある
⑪ 医薬品又は医療機器の使用・管理
⑫ 日常の意思決定

発達障がい等を含む精神障がい、知的障がい児・者が、自発的に危険を回避できず、見守りを要する状態

急な予定変更・環境変化が極端に苦手な障がい児・者が、混乱・パニック等や激しいこだわりを持つことで、周囲のリポートがなければ日常生活に支障をきたす状況

出所：電機連合作成